

施策番号	26
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和4年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	26	人権の啓発・擁護
5年後のまちの姿	〇差別や偏見のない市民一人一人の人権が尊重される明るい社会が実現しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、基本的な人権に対する正しい理解を促進し、市民一人一人の人権の擁護に努めるとともに、偏見や差別による人権侵害等を受けた方々の救済に向けた対応を行います。 市民等は、基本的な人権を尊重し、お互いの価値観を認め合うよう努めます。	
実現に向けた取組	①正しい理解を広める教育・啓発の推進 ②人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護	
施策担当課・係	総務課 人権啓発係	
施策関係課・係	生涯学習課 社会教育係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	4,889				
事務事業数	5				
うち、事務事業評価対象	2				

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度最終目標
人権が守られていると感じる市民の割合（アンケート調査）	%	74.8	—					85.0
人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数〔年間〕	人	366	320					600
無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕	件	49	63					76
成果指標による現状分析	人権問題に関する講演会・研修会等の参加数については、講演会会場の変更と新型コロナウイルス感染拡大予防対策の影響で減少しました。 無料弁護士相談は、予約受付開始日に予約を完了する月がありますが、まだ、目標数には達していません。電話での問い合わせがありますが、相談受付数にはつながっていません。							

3 施策の進捗状況

達成度	△やや遅れている
評価の理由	人権問題に関する講演会・研修会等の参加数は減少しましたが、人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、総務課、学校教育課、生涯学習課の合同人権講演会を開催することにより、参加者が学校・保護者・地域と広まりました。また、人権週間に合わせて市内全小中学校の人権教育、同和教育の取組パネル展は、児童生徒の授業の様子等とおして市民の方々にも人権を身近に感じる機会となりました。

4 取組の状況と今後の方向性

① 正しい理解を広める教育・啓発の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、人権意識の向上を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷、インターネットによる人権侵害といった新しい課題も含めた多様な人権問題に関する啓発に取り組みます。 ・これから道徳観や倫理観を形成する若年層や、各種の施策や支援制度を運用する行政職員に対する教育や研修の強化を図ります。 ・学校は、人権教育に関する授業公開や意見交換の場などを設け、家庭や地域との連携を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に合わせて市内全小中学校の人権教育、同和教育取組パネル展を開催し、人権に関する啓発を行いました。 ・総務課・学校教育課・生涯学習課の3課連携で人権講演会やパネル展を開催し、学校・保護者・地域の人権意識の高揚に向けた取組を行いました。 ・中学生人権講演会は、インターネット問題をオンライン・会場参加の併用（ハイブリッド）とし、市内全中学生と教員を対象に開催いたしました。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も市民の方が理解を深めていただけるような講演会やパネル展等を企画・実施していきます。 ・人権問題は多種多様であり、全ての問題について啓発することは難しいですが、市報やホームページ、パネル展等を活用し、様々な人権問題に関する啓発を行っていきます。 ・市内の研修会のほか、外部の研修会にも職員が参加し理解を深め、人権尊重意識の高い市役所をめざしていきます。 ・人権問題の関心が低くならないように生涯学習や職場等での啓発が大切です。 ・人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、今後も継続して総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、合同の人権講演会を行い参加者を広げていきます。

② 人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、被害者の救済を第一義に、関係機関や人権擁護委員等と連携して対応します。 ・上記関係機関等と連携して、相談・支援体制の強化を図り人権擁護に努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談のほか、人権に関する相談や生活上の相談には、担当職員が法務局や人権擁護委員等の関係機関と連携し適切に対応しました。 ・インターネットにおける掲示板等の一部悪質な差別書込みについてモニタリングを週1回、1時間程度実施しました。また、悪質な書込みを発見した場合には、新潟地方法務局へ県と共に削除要請を行いました。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談や特設人権相談会を実施するほか、偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、法務局や人権擁護委員等の関係機関と連携し、適切に対応していきます。 ・インターネット上の差別性のある書込みを発見した場合は、引き続き、県と共に法務局に削除要請を行っていきます。

5 施策の今後の方針

施策方針	◎拡充
施策方針に関する説明	<p>第3次胎内市人権教育・啓発推進計画の基本理念である「差別や偏見のない、人権が尊重される明るい社会をめざして」を実現するため、市民一人一人が自分の人権だけでなく他人の人権にも正しく理解し、認識を深めるために「つながる・つづける・ひろげる」をキーワードに、総務課・学校教育課・生涯学習課が連携協働することで行政・学校・子ども・保護者・地域が「つながる」こと、継続して人権教育・啓発を「つづける」ことで、市民一人ひとりに人権尊重の意識を「ひろげ」人権教育・啓発を推進していきます。</p> <p>インターネットにおける人権侵害は年々増加しており、インターネット使用におけるモラルやリスク、個人のプライバシーを守るための教育・啓発を推進していきます。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R4		R5		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
530111	広域隣保活動事業（総務課）	1,764	581	1,422	789	△	③	総務課
530120	広域隣保活動事業（生涯学習課）	2,371	1,919	2,942	2,477	△	③	生涯学習課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	530111		担当課	総務課	担当係	人権啓発係	担当者		
事務事業名	広域隣保活動事業（総務課）		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	款	03	民生費
主要施策	26	人権の啓発・擁護		中	01	正しい理解を広める教育・啓発の推進	項	01	社会福祉費
				小	11	広域隣保活動事業（総務課）	目	06	地方改善整備費
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			関連計画	第3次胎内市人権教育・啓発推進計画
	法令による義務付け	義務＋任意		関連法規	胎内市人権尊重基本条例				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	胎内市人権教育・啓発推進計画に基づき、同和問題をはじめ広く人権問題の理解を深めるため、研修活動、啓発活動及び相談事業を実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会の開催 ・人権パネル展の開催 ・無料法律相談の実施 ・インターネット上における掲示板等への悪質な差別書き込みを監視するモニタリングの実施
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	1,764	1,422			
国・県支出金	1,183	633			
地方債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	581	789	0	0	0
人件費（千円）	693	0	0	0	0
正(h) ※事業費	370	0	0	0	0
※委託料	0	0	0	0	0
※任用(h) 費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	2,457	1,422	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生人権講演会 488千円、弁護士法律相談業務委託料 378千円、人権講演会委託料 253千円 				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	
	目標	2回	2回	2回	
	実績	5回			
成果指標	名称	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	
	目標	600人	600人	600人	
	実績	320人			
	目標比	51.7%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△				
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 講演会等への参加人数が減少した理由は、産業文化会館の改修工事により講演会会場を変更し、さらに新型コロナウイルス感染拡大予防対策により施設利用者の人数制限したことにより減少となりました。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・無料法律相談（月1回）の実施。 ・中学生人権講演会「インターネット問題」の開催。 ・人権講演会「障がいのある人の人権」「同和問題」の開催。 ・人権パネル展「市内各小中学校における人権教育、同和教育の取組パネル」「さまざまな人権課題パネル」の開催。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	人権講演会は、人権擁護委員、胎内市同和教育研究協議会と会場設営や啓発物の配布等を行っています。人権パネル展は、各小中学校、人権擁護委員がパネル作成を行っています。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関するアンケート（R2）では、人権問題について関心が低い現状にあります。学校を卒業すると人権について学ぶ機会が少なくなってしまうためと考えられます。 ・人権問題は多種多様であり、全ての人権問題について毎年啓発を行うことは困難です。 ・インターネット上における誹謗中傷による人権侵害と思われる書き込みが発見されています。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も人権擁護委員や関係団体との連携のもと、市民の方が「人権」という言葉を身近に感じ、積極的に学べるような講演会等を企画・実施していきます。					
人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかわりによって育まれるものであり、今後も総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、合同の人権講演会を行っています。					
インターネット上の悪質な差別書き込みは、法務局に県とともに削除要請を行っています。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	530120		担当課	生涯学習課	担当係	社会教育係	担当者			
事務事業名	広域隣保活動事業（生涯学習課）			事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	予算科目	款	03	民生費
主要施策	26	人権の啓発・擁護		中	01	正しい理解を広める教育・啓発の推進		項	01	社会福祉費
				小	20	広域隣保活動事業（生涯学習課）		目	06	地方改善整備費
事務区分	法定受託事務	自治事務	○	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
	法令による義務付け	義務＋任意		関連法規			関連計画	第2次胎内市人権教育・啓発推進計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の解決を目的とする。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域隣保活動事業運営委員会 ・人権啓発活動 ・各種講座による交流事業、学習会
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	2,371	2,942			
国・県支出金	452	452			
地方債	0	0			
その他	0	13			
一般財源	1,919	2,477	0	0	0
人件費（千円）	384	0	0	0	0
正(h) ※事業費	205	0	0	0	0
会計年度任用(h) ※事業費	○ 1,800	0	0	0	0
総事業費＋人件費	2,755	2,942	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	会計年度任用職員報酬 1,566				
単位コスト	算出方法 事業費/参加者				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	16.5千円				

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	
	目標	6回	6回	6回	
	実績	14回			
成果指標	名称	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	
	目標	210人	210人	210人	
	実績	144人			
	目標比	68.6%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△				
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けての中止等もあり、参加人数の目標を達成できなかった。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

地域で生徒・児童を対象とした学習支援や人権に関する本の読み聞かせ、成人を対象とした体操教室の開催による地域交流などを実施しながら問題解決に向けた取り組みを行った。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	きのと小学校、乙中学校、中条高校の教諭も講師として参加し、協働により事業を実施している。

7 事業の課題

人権講演会については、一般の人も参加可能としているが、参加者は多くないので、一般の参加者をどう増やしていくかが課題である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
人権問題は自分には関係がないと思っている人が多く、一般市民に対して啓発活動や問題解決に向けた持続的な取り組みが必要とされる。総務課、学校教育課と連携して啓発・教育活動を行っており、今後も第3次計画に基づき事業を推進する。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				